

議事日程(第4号)

平成30年12月13日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第41号 平成30年度国富町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第2 議案第42号 平成30年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第3 議案第43号 平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第4 議案第44号 平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第45号 平成30年度国富町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第46号 平成30年度国富町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第47号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第48号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第49号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第50号 国富町都市計画の提案に係る規模を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第51号 国富町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第52号 国富町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第53号 平成30年度国富町一般会計補正予算(第6号)について
- 日程第14 発議第4号 介護従事者を確保するために実効性のある対策を講じることを求める意見書
- 日程第15 議員派遣の件について
- 日程第16 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第17 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第18 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第41号 平成30年度国富町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第2 議案第42号 平成30年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第3 議案第43号 平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第4 議案第44号 平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第5 議案第45号 平成30年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第6 議案第46号 平成30年度国富町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第47号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第48号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第49号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第50号 国富町都市計画の提案に係る規模を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第51号 国富町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第52号 国富町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第53号 平成30年度国富町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第14 発議第4号 介護従事者を確保するために実効性のある対策を講じることを求める意見書
- 日程第15 議員派遣の件について
- 日程第16 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第17 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第18 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員（13名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 橋詰賀代子君 | 2番 山内 千秋君 |
| 3番 武田 幹夫君 | 4番 緒方 良美君 |
| 5番 近藤 智子君 | 6番 宮田 孝夫君 |
| 7番 飯干 富生君 | 8番 津江 一秀君 |

9番 河野 憲次君

10番 福元 義輝君

11番 横山 逸男君

12番 渡辺 静男君

13番 水元 正満君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 児玉 和弘君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	中山 隆君
教育長	豊田 暎光君	総務課長	横山 秀樹君
企画政策課長	瀬尾 孝徳君	財政課長	横山 幸寿君
税務課長	斉藤 義見君	町民生活課長	渡辺 勝広君
福祉課長	重山 康浩君	保健介護課長	坂本 浩二君
農林振興課長	中山 秀雄君	農地整備課長	長嶺 善行君
都市建設課長	武田 孝章君	上下水道課長	大南 一男君
会計管理者兼会計課長			細田 光広君
教育総務課長	大矢 雄二君	社会教育課長	松岡 徳君
学校給食共同調理場所長			中島 達晃君
監査委員	山口 孝君		

午前9時27分開議

○議長（水元 正満君） ただいまから、本日13日の議会を開催いたします。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第41号

○議長（水元 正満君） 最初に日程第1、議案第41号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第5号）について」を議題といたします。

これから質疑を許します。——ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第41号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第5号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第41号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第5号）について」は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第42号

○議長（水元 正満君） 日程第2、議案第42号「平成30年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第42号「平成30年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第42号「平成30年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第43号

○議長（水元 正満君） 日程第3、議案第43号「平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第43号「平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第43号「平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第44号

○議長（水元 正満君） 日程第4、議案第44号「平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第44号「平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第44号「平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第45号

○議長（水元 正満君） 日程第5、議案第45号「平成30年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第45号「平成30年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第45号「平成30年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第46号

○議長（水元 正満君） 日程第6、議案第46号「平成30年度国富町水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第46号「平成30年度国富町水道事業会計補正予算（第2号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第46号「平成30年度国富町水道事業会計補正予算（第2号）について」は原案のとおり決定をいたしました。

日程第7. 議案第47号

○議長（水元 正満君） 日程第7、議案第47号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第47号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第47号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第48号

○議長（水元 正満君） 日程第8、議案第48号「特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第48号「特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第48号「特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第49号

○議長（水元 正満君） 日程第9、議案第49号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第49号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第49号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第50号

○議長（水元 正満君） 日程第10、議案第50号「国富町都市計画の提案に係る規模を定める条例の制定について」を議題といたします。

これから質疑を許します。福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 今回の都市計画法に基づいた地区計画が0.2haに条例改正するという事は、我々の地域の発展に非常に重大な、そして価値のある条例制定ではないかと思っております。

ただ、お聞きしたいのは、この地区計画というのは、いわゆる12条の4、第1項第1号に規定する、結局、12条の4の4項、地区計画というのは、幹線道路の沿道の整備に関する法律。第9条第1項の規定による。いわゆる、沿道地区計画、幹線道路周辺の整備を意味するのかどうか、その点をちょっと確認をしたいと思っております。

今までは、県道なら県道周辺から何mとか、開発が都市計画でいろんなものができますよというのがありましたよね。その道路の沿線部分の意味をしているのか、そこら辺をちょっと、説明を求めたいと思っております。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。武田都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） このたび条例で定める地区計画の面積規模緩和は、都市計画法第12条の4第1項第1号に規定する地区計画であります。地区計画ができる範囲につきましては、現行の都市計画マスタープランにも定めておりますけれども、主要幹線道路沿いの区域、それからスマートインターチェンジ周辺となっております。今回マスタープランの見直しをしておりますけれども、これにつきましては、工業専用地域の宮王丸、太田原地区の北側の部分についても工業流通ゾーンということで、エリアも含め拡大をしております。そういった区域でも、民間提案型地区計画になりますけれども、地区計画の提案ができるよう見直しを行っておりますし、住居系につきましては、スマートインターチェンジ周辺の大規模既存指定集落に接した部分とか、県道佐土原・国富線の沿線についても、地区計画が提案できるような形で、マスタープランの見直しを行っております。

また、市街化区域に隣接する市街化調整区域でも同じように住居系の地区計画が提案できるような形で、見直しを行っておりますので、幹線道路の沿線だけの整備を意味するものではありません。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 限られたところではなくて、スマートインター周辺の、いわゆる広範囲のやっぱりそういったものが、面積が少なくてもこれができるちゅうことは、これは非常にいいことだと思っております。

もう一つお聞きしたいんですが、以前から相談を当局にしておりました日焼の地区の住宅地としての要望があったわけですが、それが岩知野の上岩知野周辺から道路沿いの周辺までは都市計画が認められて、旧態依然からある住宅、その地域が認められてないちゅうことで、非常にいろんな今後の、家を建てるとか、そういったことで前に進まないという問題もありましたけども、その辺はどんなふうに関後、解決されていきますか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（水元 正満君） 都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） 議員さんの質問にあったところも含めてですけども、昭和45年当時に線引きが行われまして、市街化区域、市街化調整区域という区域区分が出てきたんですけども、それ以前から宅地であったところについては既存宅地ということで、建物の用途など制限はありますけども、建てられるようになっていきます。それは、既存宅地の確認とか許可をとってからということになりますけれども、それが、現在もですけども、集落内とか建物が連担しているところでないか、その既存宅地というのが認められませんでした。

ただ、最近、県のほうも見直しを行っておりますので、連担性の規制をなくす方向で検討がされております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 非常にいいことでありますから、ぜひ、そういったことも積極的に、町の要望としてもお願いしたい。希望を申し上げまして、質疑を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（水元 正満君） ほかに質疑はございませんか。宮田議員。

○議員（6番 宮田 孝夫君） ただいま出てます、国富町スマートインターチェンジの付近の開発ということも、中に盛り込んでありますけれども、現在、大谷ため池のハザードマップがまだ完成をしてないちゅうことで、それによる災害等の希望というんですか、そういうのはまだこの中に盛り込まれているのか、いろんなものをつくって、そういう災害が起きてからの後の事態を備えたものになっているのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（水元 正満君） 都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） 現在のところ、大谷ため池のハザードマップがまだできていませんので、今のところそこまでの検討はしておりません。

○議長（水元 正満君） 宮田議員。

○議員（6番 宮田 孝夫君） できるだけ早く、それができあがることを期待するんですけども、スマートインターチェンジ付近ちゅうのは、年に1回ぐらい、大雨が降ると増水するような地域、低い地域になっております。大谷ため池がもし、上池、下池、2つありますけども、この辺が被災すると、その災害がそこ辺まで及ぶのではないかと。逆に先にこういうインターとか、いろんな開発の部分がされていますけど、逆に地域とすればそこを心配する部分。

防災拠点という形も話にありますけども、その災害に遭う部分をいかに減らすかということも、先に考えてほしいというふうに思っております。だから、考えるまでにそのハザードマップができ上がり、ここまではこういうふうな地域であるということを明確に示した上での決定を出されて欲しいと。

逆に農地等も大変多くありますので、農業のほうの今度は水利の汚染と、そういうふうなもの考えられますので、そこも考慮してほしいということをお願いして、ちょっと話の内容に移らせていただきました。すいません、お願いします。

○議長（水元 正満君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） それでは質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第50号「国富町都市計画の提案に係る規模を定める条例の制定について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第50号「国富町都市計画の提案に係る規模を定める条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第51号

○議長（水元 正満君） 日程第11、議案第51号「国富町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから質疑を許します。飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） この条例につきまして、2点ほど確認をしたいと思います。

まず、この全体の家賃との差額、それからたしか子供のいる世帯については減免もあったと思います。それと現状、何戸の入居があつて、なぜ下げるのかというの也有ります。

もう一つが、民間の町外から入られたときに家賃補助というものもありますが、現状どういう状況になっているのかというがあつて、その辺もあわせてお聞かせくださるとありがたいと思います。

○議長（水元 正満君） 答弁を求めます。横山財政課長。

○財政課長（横山 幸寿君） 今回、定住促進住宅の家賃を引き下げということで、条例を提案しておりますけれども、引き下げの額としては、1階が月額1,000円、2階、3階が2,000円、4階が2,000円、5階が4,000円の引き下げということにしております。

現在、44戸入居されております。これを改正後の家賃で見たときには、月額137万6,000円になるわけなんです、今回の改正によって、月額にしますと8万円下がるということになります。単純にこの条例による家賃だけでみたときです。ですから、1階、2階、3階が3万円になりますので、3戸増えれば元より増えるということになります。

ただ、御質問の子育て世帯への支援という形で、規則になりますけど、18未満の子供がいる世帯については、1人については3,000円、2人以上については5,000円という金額を減免しております。

これは規則ですので、議案として上がってきておりませんが、規則の中でこの1人3,000円のところを4,000円に1,000円下げると。それから2人以上の減免5,000円を8,000円にしたいと、そういう改正も同時に予定しております。ですから、もともとの目的が定住促進住宅であり、80戸のうち44戸ということで、入居がちょっと今、少ないわけですけど、定住促進という意味で家賃を引き下げる。そして、もう一つ、子育て支援という形で、子育て世帯の引き下げをさらに充実をしていくということで考えております。

言われました定住促進の奨励対策として、移住者の民間の賃貸住宅の家賃の補助が年間5万円だったと思っておりますが、民間についてはそういう助成をするということもありましたので、対象とならない定住促進住宅については、このタイミングでそういう支援充実をしていきたいということから、今回、提案させていただいております。

この子育て支援まで含めると8戸から9戸、入居が増えてくれないと、元の家賃額にはなりませんけれども、これはあくまで子育てを支援していこうという考えでありますので、そこを踏まえたくて、入居が増えてくれればありがたいと思っております。

それと、今の民間の家賃の補助について、件数については、ちょっと私のほうで把握はしていませんが、町の職員が入っているアパートの家賃とか、そういったものも参考にしながら、こ

のくらいの数字が妥当じゃないかというところで、家賃の設定はさせていただきました。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 飯干議員。

○議員（7番 飯干 富生君） 大変、強力なバックアップになると思いますが、前にも一度申し上げましたけども、階段の塗装のはがれを何とかしてほしいとずっと言われています。子供たちが結構、階段で遊んでいます。だから、塗装をしなくてもいいから、ケレンだけ、ケレンってわかりますよね、サンダーで削って落とすだけでもいいと思うんです。あとは打ちっばなしなので、下地が。多少、暗くはありますけども、それよりも今のあのペイントのはがれ状況は変えていただくと。また、余裕があれば、少しの財源で少しずつ塗装してもらってもいいし、逆に私が思うのは、あそこの自治会の方々に、色を塗ってもらってもいいと思うんですがね。ちょっと材料だけ補助して、絵をかいてもらってもいいと思うんです、子供たちに。そういうところたくさんありますよね、あの岸壁のああいう防波堤とか。そういうのを明るいまちづくりではいいなと思って、ほかにそういう事例が早く出てきていますから、せっかくだったら水性塗料買ってください、好きに塗ってくださいでもいいと思うんです。全然、危険のある作業じゃないので、ぜひ、御検討いただきますように御要望しておきます。

ありがとうございました。

○議長（水元 正満君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第51号「国富町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第51号「国富町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第52号

○議長（水元 正満君） 日程第12、議案第52号「国富町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第52号「国富町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第52号「国富町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第53号

○議長（水元 正満君） この際、追加議案の送付については町長から通知がありましたので、事務局長に朗読をさせます。事務局長。

○事務局長（児玉 和弘君） それでは、朗読いたします。

〔別紙〕

発国総第185号 平成30年12月13日
国富町議会議長 水元 正満 殿
国富町長 中別府尚文
追加議案の送付について（通知）
平成30年国富町議会第4回定例会に、別紙の議案（追加分）を送付します。
1 議案第53号 平成30年度国富町一般会計補正予算（第6号）について

○事務局長（児玉 和弘君） 以上であります。

○議長（水元 正満君） それではお諮りいたします。議案第53号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第6号）について」を議題にしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがいまして、日程第13、議案第53号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第6号）について」を議題とすることを決定しました。それでは、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） ただいま議題となりました議案第53号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第6号）について」御説明申し上げます。今般の国の補正予算に伴い、小中学校の普通教室空調設備設置工事については、補正予算第5号において予算を提案しているところですが、その後に特別教室も含めた補助金採択の通知がありましたので、小中学校特別教室空調設備設置工事について予算を追加し、できるだけ早い時期での工事発注、そして工事の完成を目指すものであります。

補正額は1億2,920万円で、補正後の予算規模は90億9,114万7,000円となります。これに充てる財源として国庫補助金2,269万5,000円、町債1億640万円、繰越金10万5,000円を計上しております。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（水元 正満君） それでは、これから質疑を許します。宮田議員。

○議員（6番 宮田 孝夫君） 今回の特別補正予算ということで、第5回の、小中学校の空調設備関係について予算の増額も出ております。これは、国のほうの方針の補正が決まったということが出てきたのだらうと思いますが、これに関してどういう空調の設備を考えていらっしゃるのか。冷房だけなのか、冷暖房ともにされる空調なのか、またそれによる運営っていうんですか、器具の買い入れ等でされるのか、リース方式でされるのか、そこら辺がわかればちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（水元 正満君） それでは答弁を求めます。大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） まず、冷房機器がどういうものかということについてです。これは、冷房のみの機械もどうかということ聞いてみましたが、やはり冷暖房と価格が変わらないことと、あんまり数がないということ等もあります。そして何かの事態によって、暖房が必要なことも起こり得るということで、今回は冷暖房設備ということで考えております。

あと、なぜこういう方式でやったかということです。今回の予算の計上に当たりまして、リース方式、あとはPFI方式、それから直接方式で検討した結果、やはり財源、財政面でのことと、あとは町内への、町内業者への波及と言いますか、そういうことも考えて、このように直接方式とすることといたしました。

以上です。

○議長（水元 正満君） 宮田議員。

○議員（6番 宮田 孝夫君） 私も大変、よいことだと思っております。前回の一般質問で空

調関係のことを質問させていただきました。町長が速やかに取り組みたいということをお願いしたので、今回、こういう予算措置ができたのだらうと思います。大変賛成ということで、そして暖房付きということも今、聞きましたので、なんぼ宮崎が南国宮崎でも冬は寒いんです。それによって、子供たちが学校に来る意欲がわいてくれば、引きこもりというふうな対策の一つの条件にもなるんじゃないかというふうに思っております。

それから、学校の先生方の働き方改革ですか、これにも大変付与すると思っております。今回の処置について、私としては大賛成ということで、今回、意見させていただきました。ありがとうございます。

○議長（水元 正満君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第53号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第6号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第53号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第6号）について」は原案のとおり決定をされました。

日程第14. 発議第4号

○議長（水元 正満君） 日程第14、発議第4号「介護従事者を確保するために実効性のある対策を講じることを求める意見書」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務厚生常任委員長飯干富生君。

○総務厚生常任委員長（飯干 富生君） ただいま議題となりました、発議第4号「介護従事者を確保するために実効性のある対策を講じることを求める意見書」について、御説明いたします。

本案につきましては、本定例会の総務厚生常任委員会におきまして、慎重に検討しました結果「全会一致」で意見書の提出を決定しました次第であります。

本意見書の要旨は、介護報酬臨時改定で処遇改善加算の拡充が図られたものの、依然として介護従事者と全産業平均との給与差は埋まらず、介護事業所では、担い手不足が慢性化・深刻化の一途をたどり、地域の介護需要に応えきれない状況が生じている。

このことから、介護従事者の更なる処遇改善により介護の担い手を確保することは、一刻も早

く手だてを講じるべき課題であるという観点で、別紙のとおり意見書を提出するものであります。
御審議のほど、よろしくお願いいたします。

[別紙]

発議第4号

介護従事者を確保するために実効性のある対策を講じることを求める意見書

昨年2017年介護報酬臨時改定で処遇改善加算の拡充が図られたものの、今年の改定では目立った対策は講じられず、介護従事者と全産業平均との給与差（月で約10万円）を埋めるにはほど遠い状態である。

処遇改善加算については、算定の対象となる職員の限定、手続きの煩雑さ、利用料への反映といった問題が改善されないまま推移している。処遇改善は、利用料の引き上げに直結する介護報酬ではなく一般財源で対応し、対象の拡大などの改善を図るべきである。

介護事業所では、担い手不足が慢性化・深刻化の一途をたどっている。施設を全室オープンできない、新規利用者を受けられないなどの事態も広がっており、地域の介護需要に応えきれない状況が生じている。介護福祉士の養成校では定員割れが続いており、養成課程の縮小や廃校を余儀なくされた学校も出ている。

介護労働安定センター「2017年度介護労働実態調査」（回答8,782事業所）では、職員が不足していると回答した事業所が約3分の2（66.6%）で過去最高となり、特に訪問介護では82.4%の事業所が不足を訴えている。また福祉医療機構が特別養護老人ホームを対象にした調査（2018年2月調査、回答628施設）では、64.3%の施設が「職員不足」と回答し、このうち12.4%が「利用者の受け入れを制限している」と答えている。

第7期介護保険事業計画の集計では、2025年度はすべての都道府県で職員の需要数が供給数を上回ることが見込まれており、全国で33万7千人、宮崎県で3,609人の「供給不足」が予測されている。

こうしたことから、介護従事者の処遇を改善し、介護の担い手確保は、一刻も早く手だてを講じるべき課題であると考えます。

よって、国に対して、介護現場の人手不足を解決するために、介護従事者の賃金・労働条件を大幅に改善し介護の担い手確保のために実効性のある対策を講じることを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月13日

宮崎県東諸県郡国富町議会議長 水元正満

衆議院議長 大島理森様

参議院議長 伊達忠一様

内閣総理大臣 安倍晋三様

財務大臣 麻生太郎様

厚生労働大臣 根本匠様

○議長（水元 正満君） これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、発議第4号「介護従事者を確保するために実効性のある対策を講じることを求める意見書」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、発議第4号「介護従事者を確保するために実効性のある対策を講じることを求める意見書」は原案のとおり可決されました。

日程第15. 議員派遣の件について

○議長（水元 正満君） 日程第15、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣については、国富町議会会議規則第124条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思います。

なお、計画の一部変更などについては、議長に委任を願いたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、別紙の

とおりに派遣することに決定をいたしました。

日程第16. 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（水元 正満君） 日程第16、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申し出がありましたので、お諮りいたします。

申し出のありました、総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、交通安全対策、防犯対策、地方バス及びコミュニティバス路線維持対策、地方創生と人口減少対策、法華嶽公園の管理・運営、国保事業、保健事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等、所管事務に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがって、総務厚生常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定をいたしました。

日程第17. 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（水元 正満君） 日程第17、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申し出がありましたのでお諮りします。

申し出のありました、教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、農畜産物の生産・販路、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）対策、綾川雑用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ整備促進及び上下水道事業等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがって、文教産業常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定をいたしました。

日程第18. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（水元 正満君） 日程第18、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によりまして、お手元に配付をいたしました申出書のとおり、委員長から申し出がありましたのでお諮りします。

申し出のありました、議会の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項並びに議会活性化（議員報酬・議会基本条例等）に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがいまして、議会運営委員会委員長の申し出は閉会中の継続審査及び調査とすることに決定をいたしました。

○議長（水元 正満君） 以上をもって、本日の日程は全て終了をいたしました。

よって、平成30年国富町議会第4回定例会を閉会をいたします。

平成の締めくくりにふさわしい熱気ある討論をしていただきまして、ありがとうございました。年の瀬も押し迫りました。どうぞ、健康に留意されてお過ごしいただきたいと思っております。

これにて閉会をいたします。

午前10時15分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年12月13日

議 長 水元 正満

署名議員 武田 幹夫

署名議員 津江 一秀

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 月 日

議 長

署名議員

署名議員